

浜田市公共施設等総合管理計画

平成 27 年 3 月
浜田市

目次

第1章 浜田市公共施設等総合管理計画の概要

1. 計画の目的	1
2. 計画期間	1
3. 対象範囲	1

第2章 浜田市の現状

1. 将来推計人口	2
2. 財政状況の変化	3

第3章 公共施設の現状と課題

1. ハコモノの現状と課題	5
2. インフラの現状と課題	11
3. 公共施設等総合管理計画の必要性	14

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

◎ 基本方針	15
--------	----

第5章 具体的な取り組み

1. 総資産量の適正化	17
2. 長寿命化の推進	17
3. 民間活力の有効活用	18

第6章 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築

1. 推進体制の構築	19
2. 予算の確保	19
3. 官民の意識改革と認識の共有	19

第 1 章 浜田市公共施設等総合管理計画の概要

1. 計画の目的

財政状況が厳しさを増していくなか、インフラを含む公共施設の老朽化が進んでいます。このまま老朽化が進むと、安全性が保てない状況となり、平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故のように、人命にかかわる被害につながる可能性が高まります。

また、本市では平成 17 年に 1 市 3 町 1 村が合併し、それぞれが所有していた公共施設等について、ほぼそのまま引き継いでいるというのが現状です。

浜田市公共施設白書（暫定版）によると、平成 25 年 9 月末日時点で市が所有するハコモノ（行政財産のみ）は 575 施設にのぼり、市民 1 人あたり延床面積は 6.86 m²（全国平均 3.42 m²：平成 22 年 3 月時点【東洋大学 PPP 研究センター研究結果】）と極めて高い数値になっています。これは、全国の人口 55,000 人～60,000 人の同規模他都市 32 市と比較しても、非常に高い数値であり、極めて多いと言わざるを得ません。

そういった状況の中、適切なタイミングで改修・更新（建替え）を実施することは、市民に安全・安心な施設サービスを提供し続ける上で最優先すべき課題です。しかし、その経費は大きな財政負担の波となって押し寄せることとなり、少子高齢化や人口減少が進む将来、現状をそのまま維持し続けることは非常に厳しい状況にあります。

このように「施設の総量と老朽化」の課題は、本市の今後の財政運営に極めて大きな影響を及ぼす問題として、深刻に受け止めることが必要です。

については公共施設等の実態を、できる限り正確に把握するとともに、将来生じる改修・更新にかかる投資額を予測し、財政的にも次世代に引き継ぐことができる公共施設等の運営方針についてのあり方を示していくことが、本計画の目的です。

2. 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成 26 年度から平成 65 年度までの 40 年間の将来推計に基づいて策定しました。

なお、計画については、適宜見直しを行うことを基本とするとともに、歳入減や扶助費等の増、制度変更など、試算の前提条件に変更が生じた場合にも、適宜見直しを行うこととします。

3. 対象範囲

公共施設等総合管理計画の対象施設は、道路、橋梁、公園、上水道、下水道等のインフラ、公営住宅、小中学校、市民利用施設、庁舎等のハコモノ（普通財産を含む）とし、既存施設だけでなく、今後の新設を行う施設も対象とします。

第 2 章 浜田市の現状

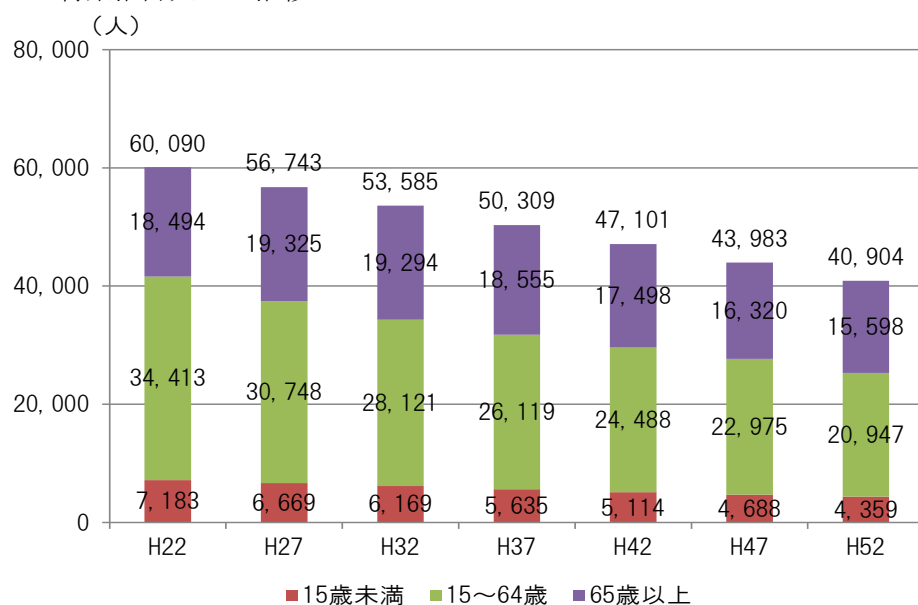
1. 将来推計人口

本市の将来推計人口推移をみると、顕著な減少傾向を示しており、平成 42 年には 5 万人を下回り、平成 52 年には 4 万 1 千人を割り込み 40,904 人になることが見込まれています。

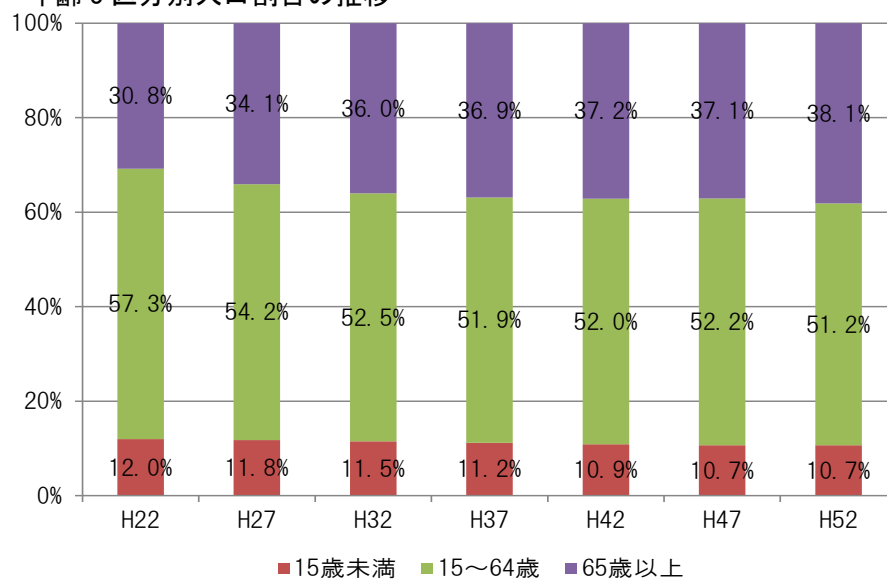
年齢構成別にみると、高齢化が高い割合で推移し、生産年齢人口である 15 歳～64 歳が減少する一方、高齢人口（65 歳以上）は年少人口（15 歳未満）の約 3.5 倍になることが予測されています。

※ 住民基本台帳人口を基にコーホート要因法による推計

■ 将来推計人口の推移



■ 年齢 3 区分別人口割合の推移



このように、今後の人口や年齢構成の変化に応じて、必要とされる施設機能も変化していくことが予想されており、将来の実情に見合った施設のあり方を精査する必要があります。

2. 財政状況の変化

本市の歳入については、低迷する経済情勢や人口減少、少子高齢化の進行により、市税収入の大幅な増加は期待できず、地方交付税についても合併算定替による合併効果の縮減などにより一般財源は著しく減少していくことが見込まれています。

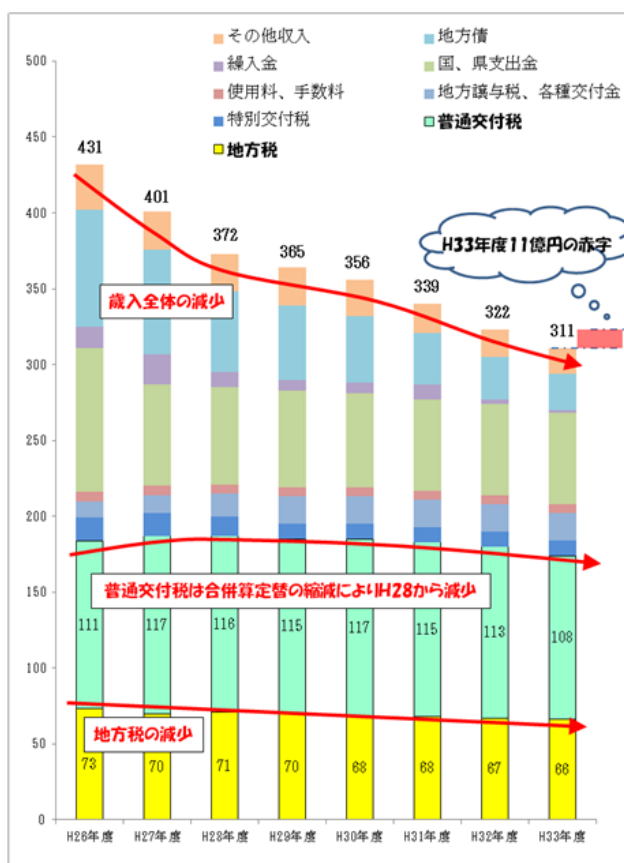
一方、歳出においては、行財政改革を進める中、定員適正化などによる人件費の削減など、歳出削減に取り組んではいるものの、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的な経費が増加していくことが予測されます。

(1) 予算規模の将来見通し

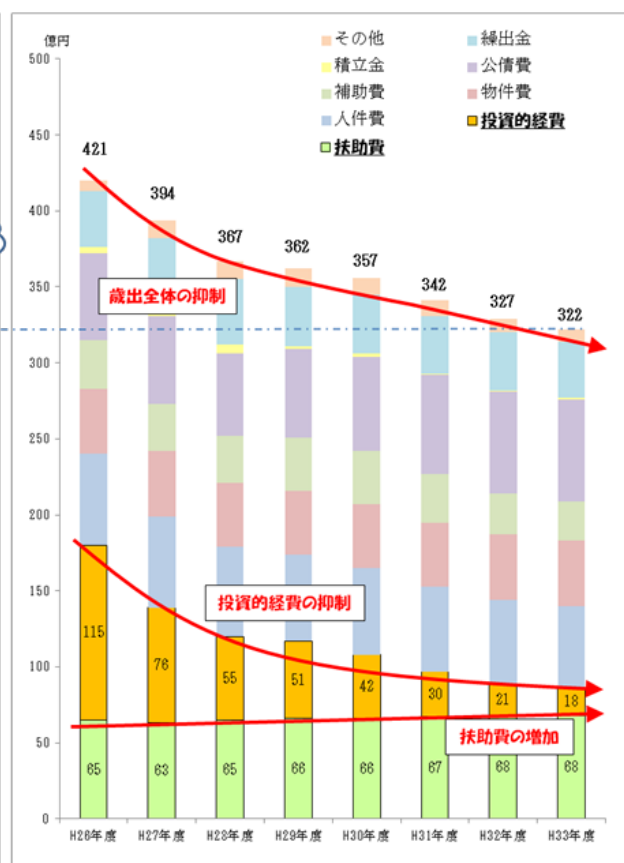
平成 33 年度には歳入が約 311 億円、歳出が約 322 億円になる見通しです。平成 28 年度から平成 29 年度においては歳入が歳出を上回り、黒字となるが見込まれていますが、平成 30 年度以降は歳出が歳入を上回り、平成 33 年度では赤字額が約 11 億円に拡大することが見込まれています。

■ 予算規模の推移

○歳入推移



○歳出推移

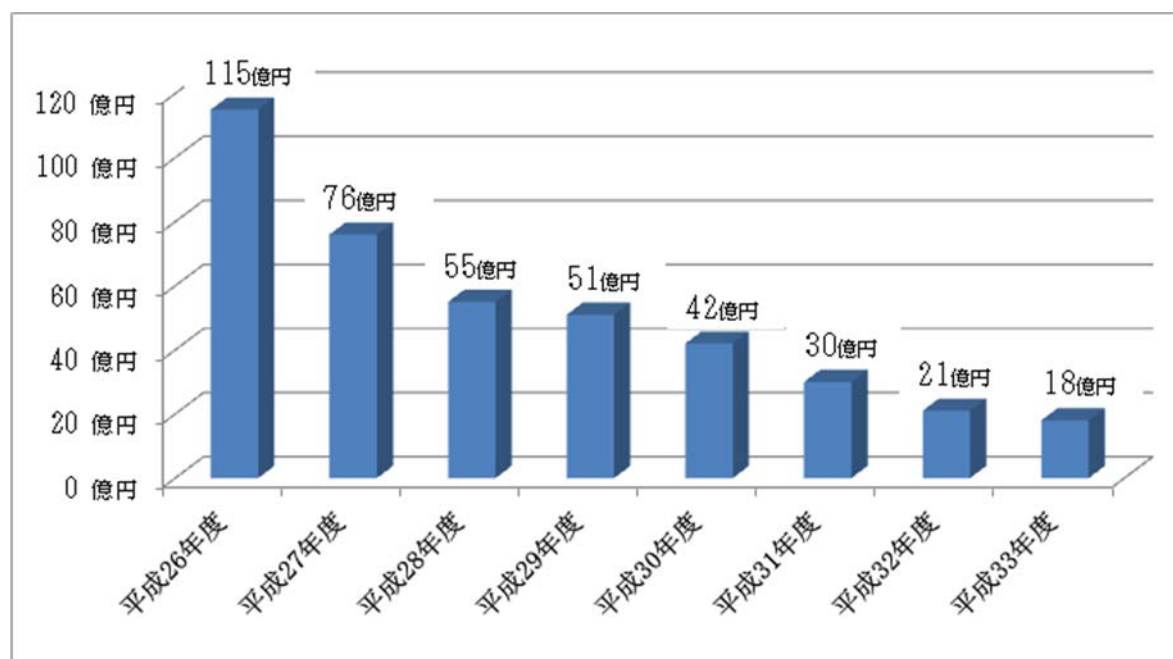


数値データ：H26 中期財政計画及び中期財政見通し

(2) 投資的経費の将来見通し

道路、橋梁などのインフラ、公営住宅などのハコモノの建設事業に充てられる投資的経費の将来見通しは、平成 26 年度、災害復旧に係る経費が大きく 115 億円と膨らんでいますが、それ以降次第に減少し、平成 33 年度においては約 18 億円となる見通しです。

■ 投資的経費の推移



資料：H26 中期財政計画及び中期財政見通し

このように、今後公共施設の更新や維持管理に充てることができる予算は、さらに厳しい状況となることが予測されているため、「新しく作ること」から「賢く使うこと」という発想に立ち、長期的な視点をもって、統廃合を含めた更新、長寿命化及び維持管理費の平準化を図る必要があります。

第3章 公共施設の現状と課題

1. ハコモノの現状と課題【浜田市公共施設白書（暫定版）より】

(1) 施設群別保有状況

公共施設等総合管理計画が対象とする公共建築物（ハコモノ）は平成25年9月末日で行政財産が575施設、総延床面積は400,978.2㎡、普通財産が78施設、総延床面積は26,410.57㎡であり、行政財産を施設群別にみると表1のとおりとなっています。

なお、普通財産については大規模改修及び建替えを予定していないため、以下の「建築年別整備状況」、「将来更新投資額の試算」には含まれていません。

■ 表1 建築物 575施設（※うち特別会計分53施設【表中赤字】）

（ ）内は施設数

大分類	小分類	主な施設
市民文化系施設（30）	集会施設（29）	集会施設、生活改善センター、防災センター、コミュニティ消防センター
	文化施設（1）	石央文化ホール
社会教育系施設（49）	図書館（6）	図書館（浜田、中央、金城、旭、弥栄、三隅）
	博物館等（10）	世界こども美術館創作活動館、御便殿、郷土資料館、民俗資料館、石正美術館
	公民館（33）	公民館、公民館分館
スポーツ・レクリエーション系施設（33）	スポーツ施設（21）	浜田市陸上競技場、ふれあいジム・かなぎ、旭公園、フットサルやさか競技場、三隅中央公園、アクアみすみ
	レクリエーション施設・観光施設（9） ※うち特別会計分（1）	国民宿舎千畳苑、かなぎウエスタンライディングパーク*、リフレパークきんたの里、ふるさと体験村
	保養施設（3）	美又温泉国民保養センター、美又温泉会館、旭温泉あさひ荘
産業系施設（29）	産業系施設（29）	勤労青少年ホーム、エクス和紙の館、弥栄肉用牛改良流通センター、石州和紙会館、ゆうひパーク三隅
学校教育系施設（53）	学校（29）	小学校、中学校
	その他教育施設（24）	給食センター、職員住宅、スクールバス車庫
子育て支援施設（13）	幼稚園、保育園、こども園（4）	幼稚園
	幼児・児童施設（9）	子育て支援センター、児童クラブ
保健・福祉施設（15）	高齢福祉施設（8）	高齢者生活福祉センター、老人福祉センター、三隅デイサービスセンター
	障害福祉施設（2）	あさひひまわり工房、みすみ地域活動支援センターきずな
	保健施設（2）	旭保健センター、三隅保健センター
	その他社会福祉施設（3）	総合福祉センター、ラ・ペアーレ浜田、あさひふれあいプラザ
医療施設（6）	医療施設（6） ※うち特別会計分（5）	国民健康保険診療所、歯科診療所

* 就労継続支援A型事業、障害児通所支援事業（放課後デイサービス）を実施

大分類	小分類	主な施設
行政系施設（108）	庁舎等（8）	市役所本庁舎、市役所分庁舎、支所庁舎
	消防施設（92）	消防署、消防署出張所、消防ポンプ車庫、水防倉庫
	その他行政系施設（8）	公用車両車庫、除雪車車庫、市営バス車庫
公営住宅（101）	公営住宅（101）	公営住宅、一般住宅、雇用促進住宅
公園（24）	公園（24）	公園内公衆トイレ
供給処理施設（49）	供給処理施設（5）	浜田浄苑、不燃ごみ処理場、埋立処分場、三隅ごみ処理センター、一般廃棄物最終処分場
	簡易水道施設（27） ※うち特別会計分（5）	配水池施設、ポンプ室、浄水場施設
	下水道施設（17） ※うち特別会計分（5）	浄化センター、ポンプ場、汚水処理施設、三隅地区資源循環施設
その他（65）	その他（65） ※うち特別会計分（3）	倉庫、公衆トイレ、バス待合所、駅舎、火葬場、道分山立体駐車場、公設水産物仲買売場、診療所医師住宅

※ 公共施設白書（暫定版）より

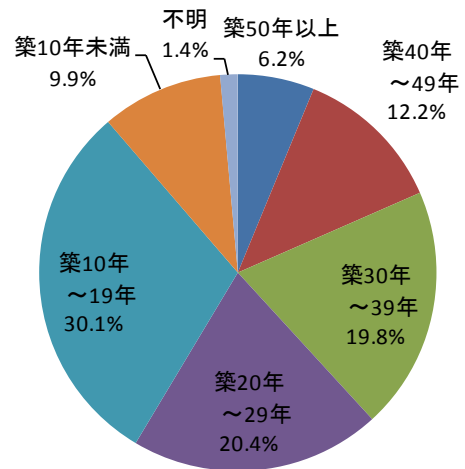
(2) 建築年別整備状況

経年別延床面積は、築10～19年が30.1%と最も多くなっており、平成2年以降の約10年間に公共施設の建設が集中しています。「子育て支援施設」が築40～49年、「行政系施設」、「公営住宅」が築30～39年、「その他」が築20～29年、「供給処理施設」が築10年未満の施設が多いのに対し、それ以外の8つの大分類は築10～19年の施設が多くなっています。

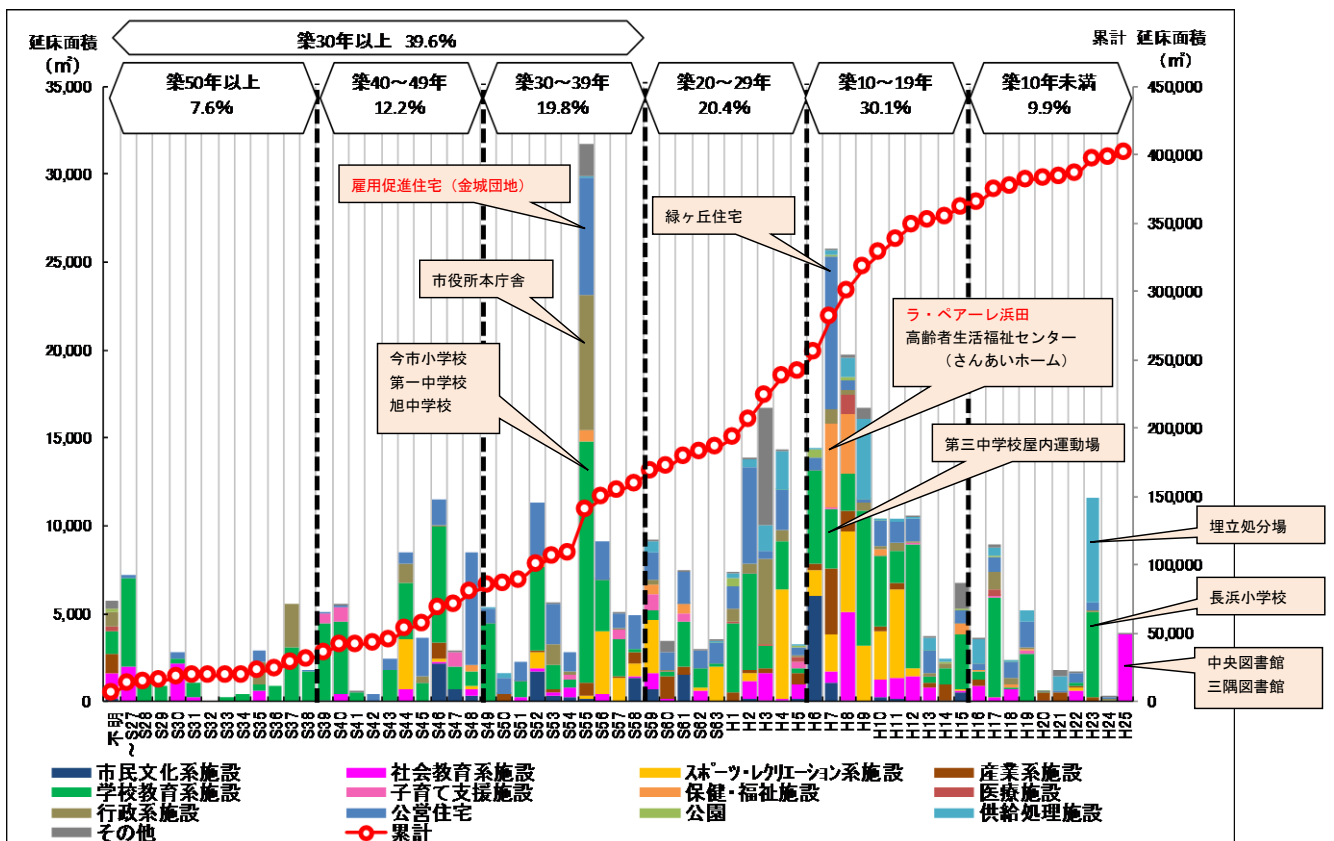
また、築30年以上が39.6%（不明1.4%含む）となっており、総務省の調査結果*に基づく同規模都市（人口50,000～100,000人未満）が32.6%であるのに対して老朽化した施設が多い傾向にあります。10年後には約6割の施設が築30年以上となることから、さらなる老朽化施設の増加が予想されます。

* H24 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果

■ 経年別延床面積の割合



■ 建築年別延床面積の状況（不明～平成25年）

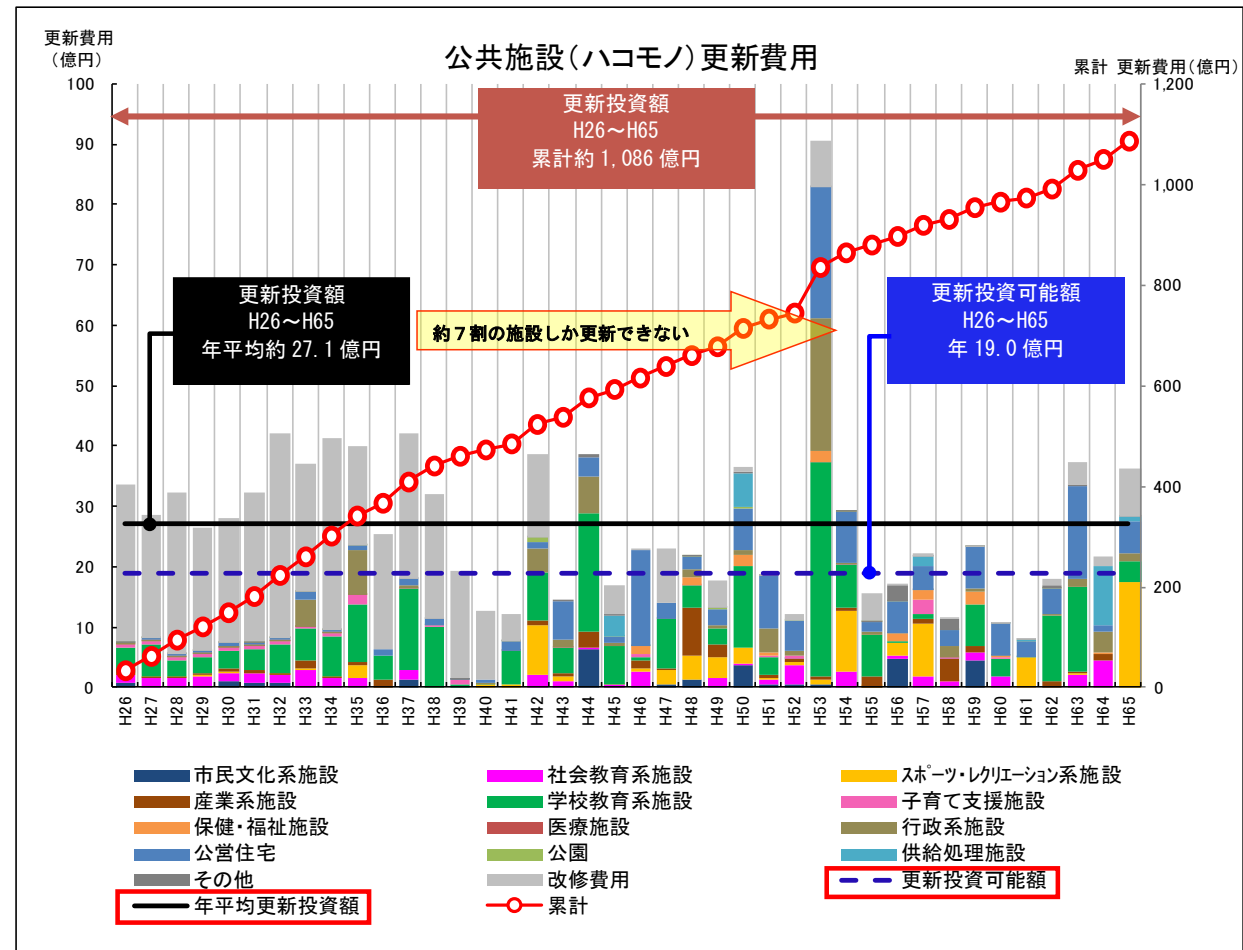


※吹き出しは、主な施設名を掲載しています。

※他団体より取得した施設（図中では赤字の施設 他）の場合、取得年ではなく建築年でカウントしています。

(3) 将来更新投資額の試算

■ 将来更新投資の試算結果



※特別会計分の施設は試算から除いています。

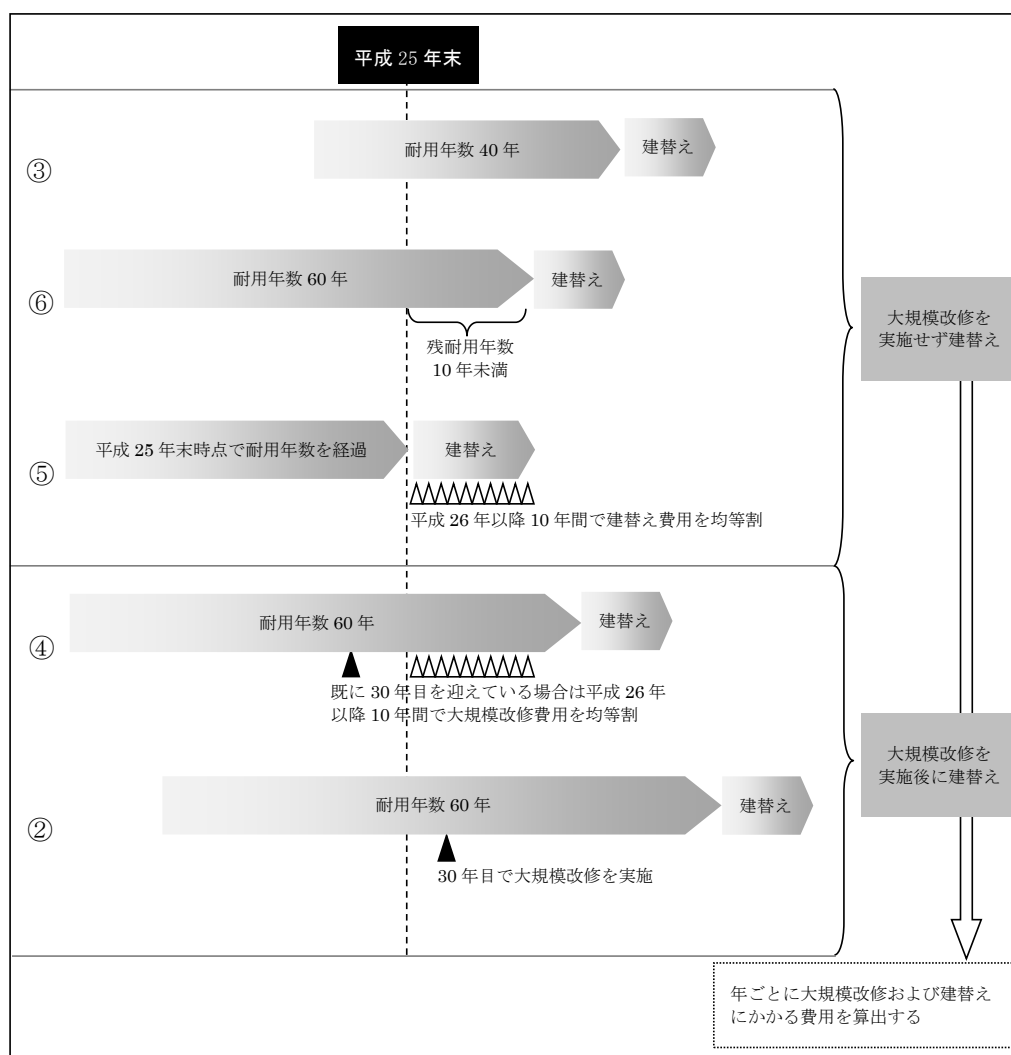
本市において、今後40年間の更新投資額は、総額1,086億円、年平均約27.1億円となり、同規模都市と比較しても、極めて高くなっています。

■ 将来更新投資額の考え方

平成 25 年 9 月末日時点で保有しているハコモノを同規模で建替えるものとして、将来的にかかる更新投資費用を以下の考え方にに基づき試算します。

ただし、特別会計の 53 施設については、利用料金等を更新財源としていることから、試算からは除いています。

- ① 耐用年数は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき構造別に設定し、耐用年数を超過した年（例：鉄筋コンクリート造であれば 61 年目）に建替えを行う。
- ② 耐用年数が 60 年の建築物については、30 年目に大規模改修を実施する。
- ③ 耐用年数が 40 年の建築物については、大規模改修を実施せず 41 年目に建替えを行う。
- ④ 大規模改修の対象となる建築物のうち、平成 25 年度末時点で 30 年を超過しているものについては、平成 26 年度以降 10 年間、均等額で改修を実施していくものと想定する。
- ⑤ 平成 25 年度末時点で耐用年数を経過している建築物は、平成 26 年度以降 10 年間、均等額で建替えを実施していくものと想定する。
- ⑥ ただし、耐用年数が 60 年の建築物のうち、平成 25 年度末時点で、残りの耐用年数が 10 年未満の建築物は、建替え時期が近いため大規模改修は実施せず、耐用年数を超過した年に建替えを行う。
- ⑦ 建替え時単価は、構造別の単価とする。また、大規模改修時単価は、建替え時単価（解体費抜き）の 60%（千円未満切り上げ）を想定する。



■ 構造別耐用年数及び大規模改修時期

構造	略称	耐用年数	大規模改修時期
鉄骨造	S造	40年	実施しない
鉄筋コンクリート造	R C造	60年	30年目
鉄骨・鉄筋コンクリート造	S R C造	60年	30年目
木造	W造	40年	実施しない
コンクリートブロック造	C B造	60年	30年目

※ 日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」をもとに作成

■ 構造別更新単価表

構造	建替え時単価 (千円/㎡)	大規模改修時単価 (千円/㎡)
鉄骨造	167	—
鉄筋コンクリート造	289	160
鉄骨・鉄筋コンクリート造	318	177
木造	195	—
コンクリートブロック造	160	83

※ 建替え時単価:『建築着工統計』工事費予定額の分析 昭和59年度～平成19年度の個票分析(財)建設物価調査会研究所の値に解体費用2.3万円(建築施工単価‘13-10)を加算

※ 大規模改修時単価(解体費抜き)の60%(千円未満切り上げ)

(4) 課題

前述したとおり本市が所有するハコモノは、1市3町1村が合併したこともあり、全国平均や同規模他都市と比較しても極めて多く、今後、施設の老朽化もさらに深刻になることが見て取れます。

そうした中、施設の維持管理や更新投資に係る経費の増大が見込まれる一方、一般財源の減少による厳しい財政状況が予想され、必要な公共サービスをいかにして計画的かつ効率的に提供し続けて行くかが課題です。

2. インフラの現状と課題

(1) インフラの現状

インフラは、生活及び産業の基盤となる公共施設であり、市民生活や地域の経済活動を支えています。

本市のインフラの保有状況は表のとおりとなっています。

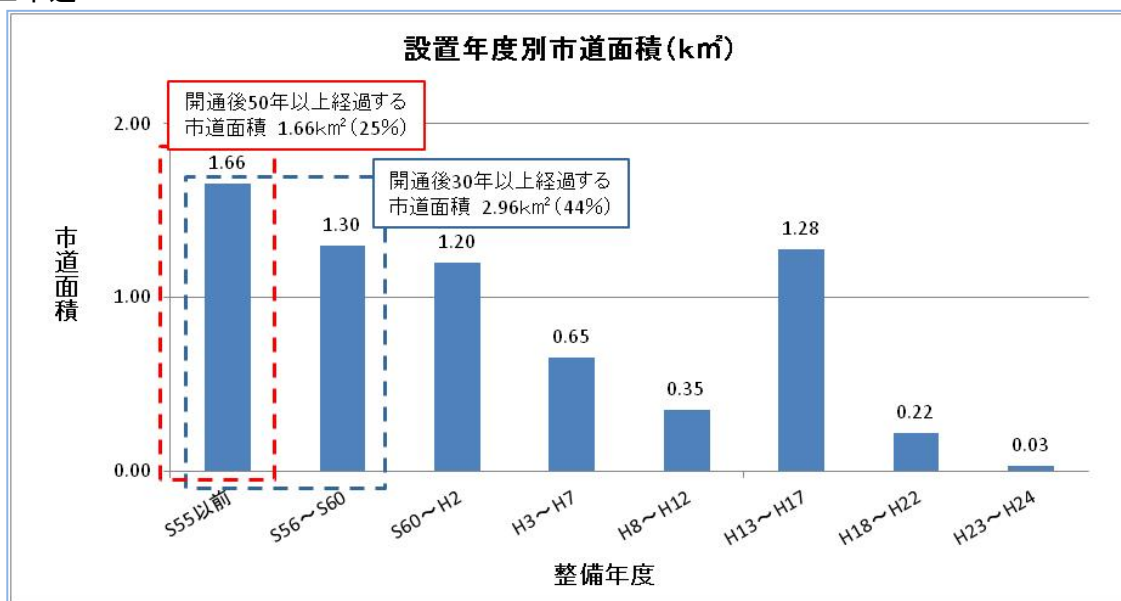
■表 インフラの保有状況

種別	主な施設	施設数
道路	市道（延長）	1,502km
	市道（面積）	6.69km ²
	橋梁	960 橋
	トンネル	10 箇所
河川	河川延長（主要河川）	156km
農業施設	農道	216km
	林道	164km
公園施設	都市公園	35 箇所
上水道施設	管路延長（上水・工水）	461.3km
簡易水道施設	管路延長	577.5km
下水道施設	管路延長	200km (公共 77km、農集 105km、漁集 18km)

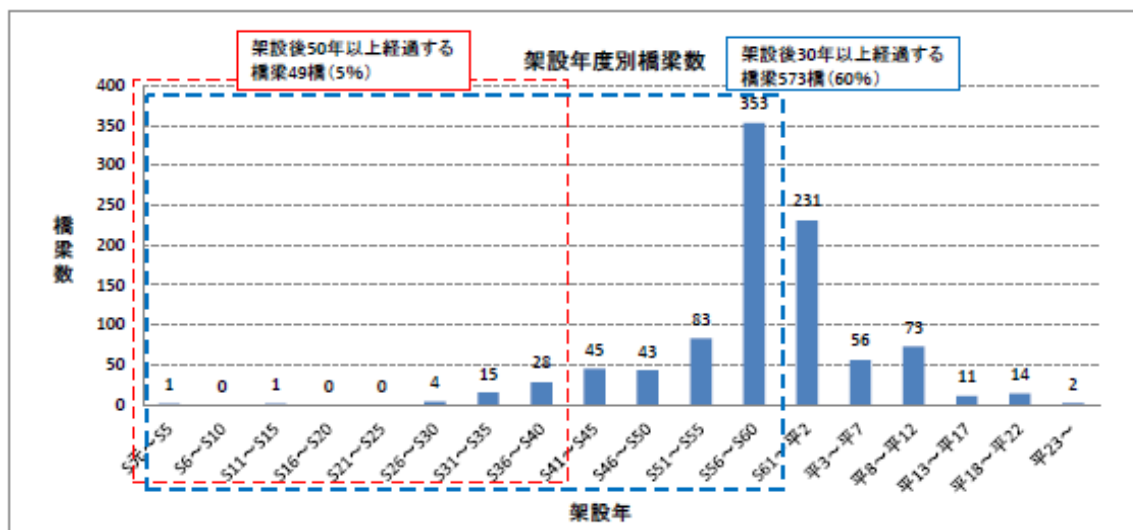
※ 橋梁：橋梁長寿命化修繕計画策定時 960 橋（平成 26 年 3 月 31 日現在：1,001 橋）

(2) 建築年別整備状況

■市道



■橋梁



浜田市橋梁長寿命化修繕計画より

(3) 課題

本市のインフラのうち、道路（市道）や橋梁、トンネルといった構造物の中には、建設後50年を経過している施設もあり、20年後にはその割合が道路（市道）では約44%、橋梁では約60%を占め、急速に老朽化した構築物が増加していくことがわかります。

今後は、これらインフラの維持更新費が増大していくことが見込まれるとともに、上述の厳しい財政状況の中、いかにして計画的かつ効率的に維持管理していくかが課題となります。

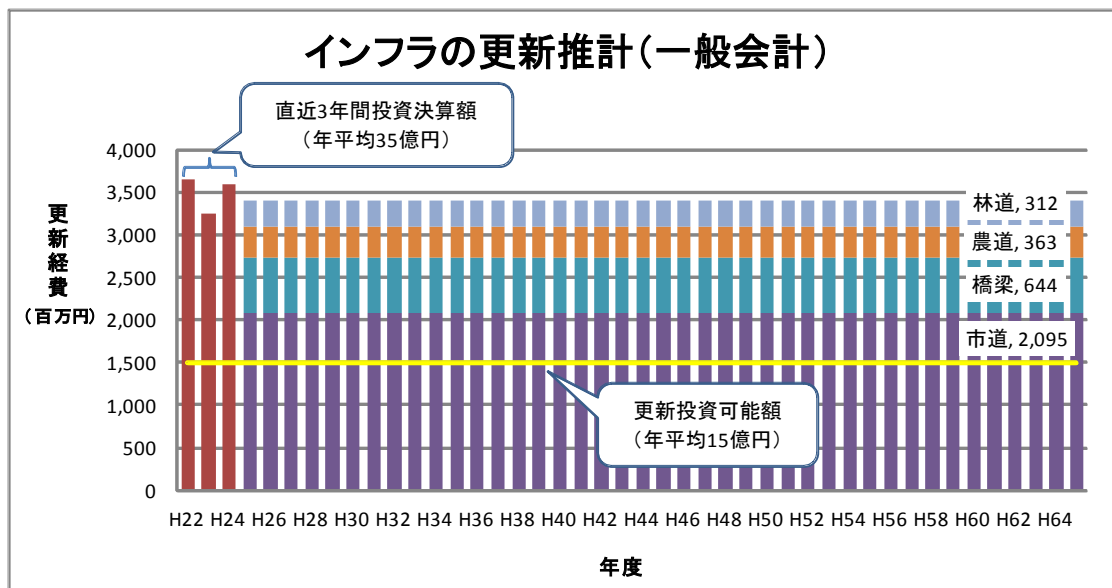
【参考】※ 浜田市橋梁長寿命化修繕計画より

橋梁における修繕・架替えに要する今後60年間の維持管理費（試算）

長寿命化を実施しない場合 ⇒ **総額 386 億円（年平均 6.44 億円）**

(4) 将来更新投資額の試算

■ 将来更新投資の試算結果



本市において、今後 40 年間の更新投資額は、総額 1,366 億円、年平均約 34.2 億円となります。

■ 将来更新投資額の考え方

本市で保有しているインフラを同規模で更新するものとして、将来的にかかる更新投資費用を以下の考え方にに基づき試算します。

ただし、一般会計以外の施設（上水道・下水道の管路）については、利用料金等を更新財源としていることから、試算からは除いています。また、道路（市道）、農道、林道については「平成 22 年度地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会」が開発した「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方を参考に試算しており、その中で対象となっていない施設（トンネル、主要河川、水門・樋門）は試算から除いています。

① 道路（市道）

全舗装面積を更新年数（15 年）で割った面積を一年間の舗装部分の更新量と仮定し、その更新量に更新単価（4,700 円/㎡）を乗じる事により試算します。

② 橋梁

「浜田市橋梁長寿命化修繕計画」の事後保全型（大規模補強）事業費予測から算出される年平均経費を毎年計上します。（総額 386 億円/60 年＝年平均 6.44 億円）

③ 農道

幅員の詳細が把握できないため、最大値で想定（4.0m未満は 4.0m、4.0m以上は 7.0mと仮定）し、①の道路（市道）と同じ根拠により試算します。

④ 林道

幅員の詳細が把握できないため、最大値で想定（4.0m未満は 4.0m、4.0m以上は 7.0mと仮定）し、①の道路（市道）と同じ根拠により試算します。

3. 公共施設等総合管理計画の必要性

公共施設等総合管理計画とは、長期的かつ経営的な視点で、公共施設等を管理・活用・処分する取り組みに対する方針です。

具体的には将来的な施設の老朽度合いや、発生する維持管理費を予測し、その予測に立った上で計画的な施設の修繕、改修、処分、統廃合を行うことを意味します。

今後、当市の人口や年齢構成が大きく変化することに伴い、必要とされる施設機能も自ずと変化して行くものと考えられます。そのため、将来的な人口や年齢構成に見合った適切な施設機能を精査するとともに、長期的な視点を持って施設のあり方を検討していく必要があります。

また、これまで説明してきたとおり、本市の公共施設等については今後10年～20年で更新時期が到来する施設が集中すること、さらに、財政状況においても地方交付税の縮減や、少子高齢化による歳入状況の悪化により、普通建設事業費に充てることのできる額も年々減少していくことから、公共施設の安全性・利便性・快適性等のサービス水準を確保しながら、施設の長寿命化、更新費用の平準化・低減、さらには施設の利用状況や人口規模を考慮した統廃合等に取り組むことにより、次世代の財政負担を軽減する必要があります。

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

◎ 基本方針

ここまで推計してきたように、今後40年間(平成26年から平成65年まで)に必要な更新投資額は、ハコモノは年平均27.1億円、インフラは年平均34.2億円※になります。

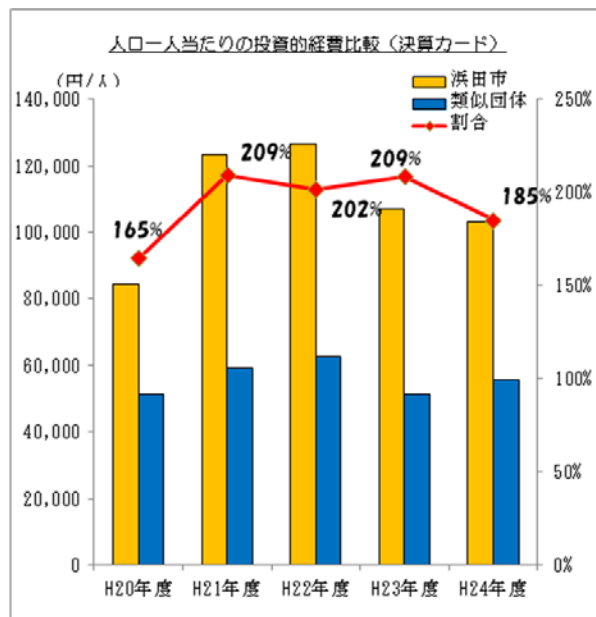
※ 通常の維持修繕費は含みません。

よって今後必要になる更新投資額は、合わせて年平均61.3億円となり、人口一人当たり※1にすると、107,255円/人になります。

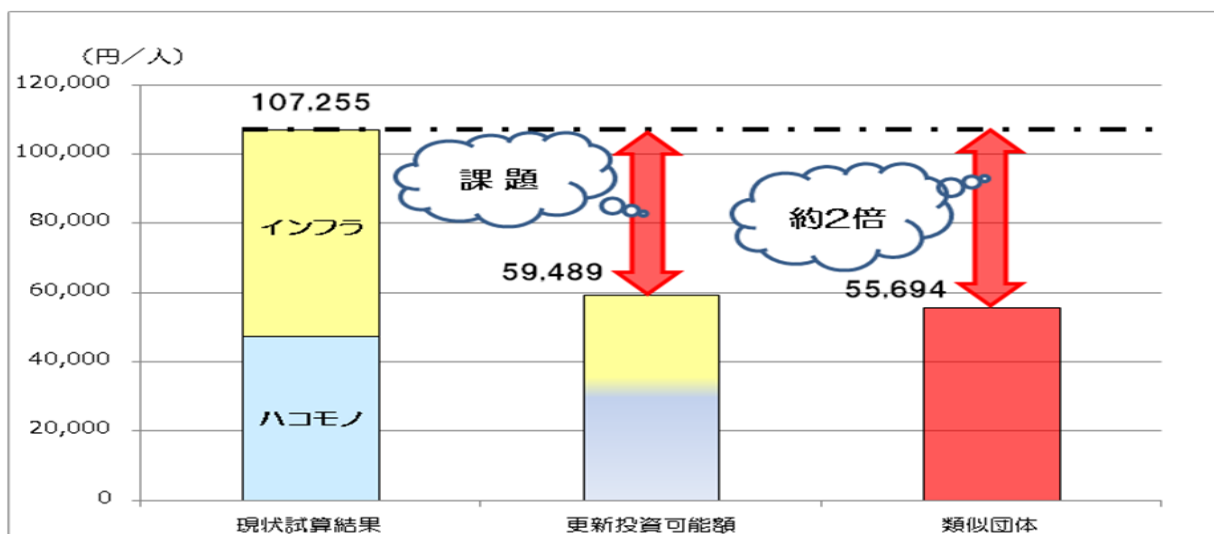
市町村合併や過疎地域市町村などの条件により横並びの比較はできないにしても、この更新投資額を総務省の定める類似団体と比較すると2倍近い金額になることから、本市の投資的経費の大きさが突出して高いことが伺えます。

そのような状況の中、本市財政課によると、実質公債費比率※2を15%程度に抑えつつ、平成65年まで健全な財政運営を担保しようとした場合、その間の更新投資可能額はハコモノ・インフラ合わせて年平均約34億円、人口一人当たりになると、59,489円/人と試算されています。

この数値は、先ほど比較した類似団体と比較しても、決して低くない数値であり、類似団体並みの水準を目指し、公共施設の総量の適正化及び効率化を図ることは、本市の喫緊の課題であることは明確です。



■人口一人当たり更新投資額の比較(類似団体数値は平成24年度決算)



※1 平成25年度末人口(57,153人)で推計

※2 地方公共団体の一般会計(普通会計)が負担する元利償還金等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す比率です。(18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。)

そこで、本市では、公共施設等の整備費について、整備費で約 5 割（年平均）の削減を目指し、次の 3 つの方針を柱として、公共施設等総合管理計画を推進します。

I 総資産量の適正化

ハコモノについては、統廃合などによる保有資産量の削減はもちろんのこと、同規模かつ同機能の建替えは原則として行わず、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化などを基本として、全市的かつ広域的な視点をもって、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的なあり方を検討します。

また、これらを検討したうえで、必要とされるハコモノについては計画的に更新します。

インフラについては、市民生活における安全性はもちろんのこと、施設の重要性及び道路、河川、トンネル、上下水道といった施設種別ごとの特性を考慮した整備を実施し、総量の適正化に努めます。

II 長寿命化の推進

今後も保有すべき公共施設等については、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ転換をすすめ、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を実施し、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの削減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

※ 事後保全と予防保全

事後保全・・・施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う手法

予防保全・・・損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、機能の保持・回復を図る手法

III 民間活力の有効活用

「民間でできることは、民間で」という基本方針のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用し、サービス水準を維持しながらランニングコストの削減や効率的な維持管理に努めます。

第5章 具体的な取り組み

1. 総資産量の適正化

① ハコモノの統廃合及び複合化

人口の減少・人口構成の変化に合わせ、使用頻度が少なくなった施設の用途の見直し、学校を含めた施設の統廃合を進めるとともに、他機能施設の複合化など、行政サービスの低下を招かないよう、機能を維持しつつ施設の有効活用を図ります。

② 広域的な連携

ハコモノの縮減を検討する際は、近隣市との相互利用や地方に点在する国公有財産の最適利用などの広域的な連携についても視野に入れて検討します。

③ 新規施設整備の抑制

必要とされるハコモノについては計画的に更新し、新規施設整備については、政策的に必要不可欠と判断したもののみ整備していくこととします。

④ 安全確保

ハコモノ、インフラ共に更新を予定していない施設が、点検・診断等により危険性が高いと判断された場合や、老朽化等により現在使用されておらず、今後も使用の見込みのない施設については、優先的に予算措置を行い撤去することを検討します。

⑤ インフラの計画的な整備

ハコモノとは異なり、インフラについては、早急な統合や集約化といった手法をとることは困難です。

そこで、インフラに対する整備費のうち、多くの割合を占めている道路等の新設及び拡幅工事といった道路改良に関する経費については、市民の安全上必要なものを除き、優先順位を付けながら極力抑制することに努めます。

また、必要な整備については中長期的な視点を見据えた計画的な実施を検討します。

2. 長寿命化の推進

① 点検・診断等

全ての公共施設において、施設間における修繕・改修等の優先度を検討するため、定期的な点検・診断等により劣化状況や性能低下状況などを把握するとともに、今後必要となる修繕・改修の時期やコスト等を明らかにするよう努めます。

② 維持管理・修繕・更新等

点検・診断等の結果を基にした中長期的なビジョンを見据え、施設の事後保全から予防保全への転換を図るとともに、施設の長寿命化や維持管理費の平準化、施設更新順位の公正化

を図ることとします。

また、既に長寿命化計画等が策定されている施設については、個別の計画に沿った維持管理、修繕・更新等を実施し、施設の長寿命化を図ることとします。

③ 耐震化

耐震化未適合施設について、本計画の方針に沿って当該施設の必要性を判断したうえで、存続と判断された施設については、耐震化率向上を目指し、計画的・効果的な整備実施を図ります。

3. 民間活力の有効活用

① 新技術、新制度等の導入

企業や研究機関との連携を強化するとともに、幅広く情報収集に努め、新技術や新制度の導入を模索し、設計内容や工法を見直すことにより、ランニングコストの削減等に繋げ、効率的な維持管理を目指すこととします。

② 民間を活用した制度の導入

民間事業者が参入しやすくなるよう、公共施設等に関する情報については積極的な情報の公開を心掛けます。

また、それぞれの施設を市が保有し続ける必要性について十分に検討したうえで、「浜田市事務事業の外部化（民間委託等）に関する指針」（平成 25 年 5 月策定）を踏まえ、「民間でできることは、民間で」の基本方針に基づき、指定管理者制度や管理委託、その他民間活力を取り入れた手法を視野に入れ、公共施設等の機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減を検討します。

③ 民間等譲渡の検討

公の施設の中で、市が保有し続ける必要性が少ないと判断された施設については、総量の縮減の中での対応を検討するとともに、民間の活力を活かした機能の維持・向上を期待できるものについては、民間などへの譲渡等についても視野に入れて検討します。

その際、広島市場開拓室などを積極的に活用することにより、県外からの企業誘致等についても視野に入れて検討します。

第 6 章 推進体制と意識改革

1. 推進体制の構築

本計画の推進にあたっては、これまでのように縦割りでの管理だけではうまく進めることはできません。部局を超えた横断的な調整機能を十分に発揮することが、この計画を必要になります。

そのため、公共施設のマネジメントに特化した専門部署を新たに設置し、全庁的な資産状況の把握と、本計画に沿った統括的な管理を行うとともに、施設管理における最上位計画として本計画のローリングや、必要に応じた目標の見直しについても適宜実施していくこととします。

2. 予算の確保

本計画の速やかな実行については、財政的な裏付けがあってはじめて実行可能となります。

したがって、本計画を実行していく過程での施設の廃止、統合、更新等に伴って新たに生じる経費については、地方債の活用を含めて全体の予算編成を踏まえながら、財源確保に努めます。

また、本計画による予算配分の仕組みづくりについては、今後財務部局と検討し構築していくこととします。

3. 官民の意識改革と認識の共有

本計画を着実に実行していくためには、住民サービスの受益者である市民の皆さんの理解と協力が必要不可欠です。市民の皆さんには、本市が直面する現状を十分認識いただき、これまでのような自治区単位ではなく、市全体として公共施設のあり方を考える必要があることを理解してもらう必要があります。

そのため、新たに新設された公共施設マネジメント専門部署において、本市の財政状況や公共施設の保有状況について、広報誌やホームページといったあらゆる手法を用いて積極的に情報公開するとともに、必要に応じて説明会などを開催することとします。

また、職員についても、これまでのように既存施設の存続を前提とした考えを捨て、ハコモノやインフラの現状、財政状況を十分理解した上で、総量の適正化と予防保全への方向転換を図る意識を常に持つとともに、経営的な視点に立ち、既存施設をいかに効率的・効果的に活用できるかといった創意工夫の意識を自らが持てるよう、研修会等を通じて、より一層の意識改革に努めます。

最後に、本計画を策定することによって、市民と職員が本市の現状について同じ認識を共有し、今後の本市のハコモノ・インフラについて、将来に負担の残らない最適な手法により管理・運営できるよう、議論、検討、実践していくことを目指します。